

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	ヌエバ・ビスカヤ州の有機・減農薬農産物生産者の生計向上。
(2) 事業内容	<p>4月下旬に町の農業担当官、村議会とともに減農薬生産者選定基準を策定、選考開始。日本人農業専門家の指導を受け、本事業前から有機農業に従事していた生産者を選考、6月初旬に計64世帯(有機生産者8世帯、減農薬生産者56世帯)が選定され、覚書を締結。</p> <p>(イ) 有機・減農薬農産物販売ルートの構築 【消費者への直売振興】 マニラ中心地の有機・自然派製品の青空市に現地提携NGOが5月に開設した販売所にて、6月初旬より本事業対象生産者の有機・自然栽培農産物を委託販売。有機農産物をマニラで個人宅配するバイヤーとの調整が6月に開始、7月に同バイヤーが事業実施村にて商品発掘と品質確認を実施し、訪問後、有機果物の試験的委託販売開始。8月末より対象州都にて有機農産物等の直販会開始。6月、8月に有機農産物市などを視察、マニラ市場の需要、品揃え、品質、価格調査を定期的実施。</p> <p>【有機・減農薬農産物の広報】 5月10日の事業開始式典が地元の新聞、ラジオにて報道された。7月15日～17日まで現地提携NGO主催の有機・自然派製品販売会にてマニラの個人消費者に対し、有機農産物など販売、広報。8月25日に試食会を事業地にて開催。8月末の直販会、試食会は地元ラジオ番組で取り上げられた。</p> <p>【輸送・格納の支援】 8月初旬に簡易冷蔵施設の設置完了。冷蔵車を使用する団体を対象に導入理由、運行コスト、導入後の効果など事前調査を実施、導入を慎重に検討した結果、予定が遅れ、9月初旬に農産物運搬用冷蔵車の導入完了となった。10月の収穫最盛期に向け、各村から交通の便の良い小規模集荷場を選定中。</p> <p>(ロ) 収益性の高い有機・減農薬農産物の生産 【農産物生産基盤の強化と消費者の求める農産物の栽培】 6月に行ったバイヤー聞き取り、栽培計画策定研修、本事業前の試験的販売での市場調査結果から、7月～8月に対象生産者が1年間の栽培計画を作成。持続性担保のため、生産者自身による作成を促した結果、作成に時間を要し、雨季の遅れもあり、9月作付開始となった。6月末～7月初旬に農機具配布。</p> <p>5月に日本人農業専門家とビニルハウスの設計最終化、6月に建設資材を購入し、建設開始。7月中旬に建設完了。4月～5月初旬に小規模灌漑施設建設の住民説明会を実施。6月に建設資材購入と運搬に関し、村議会、町の技術官と調整、建設資材品質確認、7月に建設資材運搬、建設開始。8月、9月に事業職員による貯水タンク建設地視察を実施。</p> <p>【信頼性の確立】 5月8日に日本人農業専門家による減農薬生産規定研修、6月9日に現地有機農業専門家による有機・減農薬生産規定、6月28日～29日、8月14日～16日、9月18日～19日に現地専門家による参加型有機認証制度研修を実施。</p> <p>(ハ) 生産者の能力向上</p>

	<p>【マーケティング、経営に関する能力強化】 6月5日～8日の栽培計画策定研修にて有機農産物市場動向について学び、7月～9月にOJTとして対象生産者が直販会などで商品の運搬、販売、商業展示会にて、来場者や出展社へ聞き取りなどを実施。8月17日にビジネス研修、9月10日～14日に販売での課題を共有、改善策を検討する生産者会議を開催。</p> <p>【農産物栽培技術に関する能力強化】 5月～7月にかけて、ビニルハウス建設、栽培計画策定、農機具管理、有機肥料・農薬製造、ハウス栽培に関する研修を実施。8月21日～24日に現地有機農業専門家が農場を視察、栽培方法など対象生産者に技術指導、助言を行った。</p> <p>【生産者グループの組織能力強化】 8月14日～16日の参加型有機認証制度研修にて組織運営を扱った。9月27日～28日のビジネス研修において組織経営の講義を行う。</p> <p>(二) 生産環境整備に向けた地方自治体、関連機関との連携 4月に町・村議会にて事業説明会を実施。6月より月1回、町の技術官と小規模灌漑施設建設進捗会議を実施。地方自治体、関連機関を組み込む参加型有機認証制度を導入し、生産者と上記団体の協力・連携を促進。8月末に地方自治体、関連機関職員対象の有機農業、参加型有機認証制度州外研修を実施。</p>
(3) 達成された効果	<p>期待される成果： 1)対象生産者の生計が向上する。2)有機・減農薬農産物の仲買人だけに頼らない新たな販売ルートが発掘される。3)収益性の高い有機・減農薬農産物が環境保全型農法で生産される。4)対象生産者の有機・減農薬農産物のマーケティングに関する知識・能力が向上する。5)生産環境整備に向けた地方自治体、関連機関との連携が深まる。6)対象生産者約100世帯が他の生産者に技術や知識を普及する。</p> <p>成果1)は本事業終了後3年後の達成を目標にしており、達成度合いは完了後3年後に測るものとする。成果2)は、対象州都、マニラにて計3回の即売会に対象生産者が参加、マニラの青空市販売所、個人宅配バイヤーの計2か所と取引を継続。成果3)は、対象生産者64世帯が高需要の野菜を中心に栽培計画を作成、栽培開始。果物は取引先2か所に販売。成果4)は、マーケティング・農業経営に係る各種研修の全てに対象生産者が参加、商品の展示や包装法などを習得し実践している。成果5)は、村・町議会が小規模灌漑施設建設費の一部を負担し、町の技術官、村議会が中心となり建設を進めている。4月に町長、町・村議会、関連機関を訪れ事業説明会を実施、研修などを通し、地方自治体、関連機関に事業進捗などを定期報告。成果6)は、有機農業研修で学んだ知識、技術を対象生産者が他の生産者に移転する自主的な試みが見られた。</p>
(4) 今後の見通し	<p>10月からの野菜収穫最盛期に合わせ、対象州都での直販会は月2回の開催に増やし、既存の取引先に有機野菜の出荷を開始。地元レストランなど、委託販売先の発掘を継続、試食会も定期開催するなど販売、販促活動を展開する。簡易冷蔵施設、輸送車両を活用し、新鮮で質の高い野菜を供給する。生産面では、農場の定期視察により、栽培計画に沿った作付などを確認するとともに有機農業専門家による技術指導を継続。ビジネス・経営研修、定期会議も継続し、生産者の能力向上を図る。小規模灌漑施設建設は、村議会、町の技術官と連携、情報共有を行いながら進めていく。</p>